富里市地域包括支援センターに係る委託事業者の選定について

介護保険法第１１５条の４６に基づき実施している富里市地域包括支援センター運営委託業務が令和９年３月３１日をもって満了することから、令和８年９月市議会定例会に補正予算の議案を提出いたします。

議会での議決後に委託事業者の選定手続きを実施いたします。

【事業概要】

市内の生活圏域に委託型地域包括支援センターを設置し、高齢者及びその家族からの介護等に関する様々な相談に応じ、介護予防や介護が必要な高齢者に適切な支援、見守りの実施等に結び付ける。

【事業規模】

・地域包括支援センター委託料　１０６，２８０千円
・委託期間　令和９年４月１日～令和１４年３月３１日
・設置数　３か所

区域	高齢者人口（令和７年度末）
北部	３，５６５人
中部（２班体制）	７，６２８人
南部	３，６５９人

【今後のスケジュール】

選定方法	プロポーザル方式
公募開始	令和８年１０月上旬
プレゼンテーション	令和８年１１月中旬
委託事業者決定	令和８年１１月下旬

【参考】

現在の受託者	北部	（株）千葉総合介護サービス
	中部東	（福）富里市社会福祉協議会
	中部西	（福）富里市社会福祉協議会
	南部	（福）清郷会
相談件数（合計）	８，６３３件	